

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月29日

【会社名】 株式会社東邦銀行

【英訳名】 The Toho Bank , Ltd

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 北村清士

【本店の所在の場所】 福島県福島市大町3番25号

【電話番号】 福島(024)523-3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 高野真司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号  
株式会社東邦銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)3535-5835(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部 東京事務所長 菊地大樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東邦銀行東京支店  
(東京都中央区京橋一丁目6番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2018年6月22日開催の当行第115回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2018年6月22日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金4円 総額1,008,231,008円

ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2018年6月25日

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,000,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 2015年5月1日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（以下、改正会社法）により可能となった、監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設、監査役および監査役会に関する規定の削除ならびに取締役および取締役会に関する規定の変更を行う。

2. 改正会社法により、業務執行を行わない取締役との間でも責任限定契約を締結することが可能となっていることから、現行定款第32条（社外取締役の責任限定契約）を一部変更して、変更案第33条（取締役の責任限定契約）とする。

3. 株主総会の招集権者および議長の定めについて、円滑な株主総会の運営を確保するため、これらの者に事故あるときの代行者に関する規定の整備を行う。

4. 上記の変更に伴う条数繰上げなど、所要の変更を行う。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役以外の取締役13名選任の件

取締役として、北村清士、竹内誠司、佐藤 稔、坂井道夫、須藤英穂、石井隆幸、横山貴一、久家文寿、青木 智、古宮智宏、矢吹光一、田口信太郎、渡部速夫を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役として、丹野真助、阪路雅之、赤城惠一、原徹、藤原隆、青野亜佐緒を選任する。

#### 第5号議案 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の確定金額報酬を年額345百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）、業績連動型報酬額を、当期純利益を基準として次表の内容と定めること、ならびに各取締役に対する具体的金額、支給の時期等については、取締役会の決議によるものとする。

<表>業績連動型報酬限度額

当期純利益水準	業績連動型報酬限度額
30億円以下	0円
30億円超～40億円以下	30百万円
40億円超～60億円以下	40百万円
60億円超～80億円以下	50百万円
80億円超～100億円以下	60百万円
100億円超	70百万円

(注) 当期純利益は当行単体の額とし、第116期(2018年4月1日～2019年3月31日)より適用する。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額80百万円以内に定めること、ならびに監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等については、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議決権の状況

総議決権数(個)	2,518,710	議決権を有する総株主数(人)	11,454
----------	-----------	----------------	--------

議決権行使の状況

	株主総会前日までの 議決権行使(事前行使)	株主総会当日出席 による議決権行使	議決権 行使合計	行使株主数 (人)
議決権行使数(個)	1,614,079	544,902	2,158,981	4,492

議決権行使の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決 要件	決議の結果および 賛成率(%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	1,932,094	133,106	0	(注)1	可決	89.49
第2号議案 定款一部変更の件	2,058,071	7,119	0	(注)2	可決	95.32
第3号議案 監査等委員である取締役以外の 取締役13名選任の件				(注)3		
1 北村清士	2,025,790	39,388	0		可決	93.83
2 竹内誠司	2,046,188	18,992	0		可決	94.77
3 佐藤 稔	2,046,188	18,992	0		可決	94.77
4 坂井道夫	2,046,188	18,992	0		可決	94.77
5 須藤英穂	2,046,188	18,992	0		可決	94.77
6 石井隆幸	2,046,064	19,116	0		可決	94.77
7 横山貴一	2,046,188	18,992	0		可決	94.77
8 久家文寿	2,046,186	18,994	0		可決	94.77
9 青木 智	2,046,122	19,058	0		可決	94.77
10 古宮智宏	2,046,178	19,002	0		可決	94.77
11 矢吹光一	2,046,168	19,012	0		可決	94.77
12 田口信太郎	2,056,126	9,054	0		可決	95.23
13 渡部速夫	1,914,825	150,354	0		可決	88.69

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決 要件	決議の結果および 賛成率(%)	
第4号議案 監査等委員である取締役6名選 任の件				(注)3		
1 丹野真助	2,035,210	29,970	0		可決	94.26
2 阪路雅之	2,035,520	29,660	0		可決	94.28
3 赤城恵一	1,857,453	207,725	0		可決	86.03
4 原 徹	2,053,859	11,321	0		可決	95.13
5 藤原 隆	2,053,734	11,446	0		可決	95.12
6 青野亜佐緒	2,053,424	11,756	0		可決	95.11
第5号議案 監査等委員である取締役以外の 取締役の報酬等の額設定の件	2,060,378	4,822	0	(注)1	可決	95.43
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬 等の額設定の件	2,060,358	4,842	0	(注)1	可決	95.43

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。